

養護老人ホームとは？

○養護老人ホームは、現在置かれている環境では生活が難しく、経済的にも問題がある65歳以上の高齢者が市区町村長の措置によって入所できる施設です。

『入所までの基本的な流れは？』

1 まずは入所相談

市町村の役所窓口、居宅支援事業所、地域包括支援センター、民生委員、養護老人ホームなどへの相談。

2 申込

入所の申し込みはお住まいの市町村の役所窓口で行います。

3 調査

本人、その扶養義務者等に係る養護の状況、心身の状況、生計の状況その他必要な事項について調査が行われます。

4 入所判定委員会

調査及び本人の健康診断に基づき、措置の要否について判定します。

5 決定

市長村長が、入所判定委員会の報告により、入所措置の要否を決定することになります。

6 入所へ

養護老人ホームの入所者像（一部）

- ・Aさんは、高齢になり自宅での生活に不安を感じるようになりました。地域の人達が火事を心配され民生委員さんが市役所に相談。市の担当者が面談の上、自宅での生活が困難と市が判断を行い養護老人ホームに入所されました。入所後は施設職員の生活支援を受けることにより在宅生活での色々な不安から解消され安心な生活を送られています。